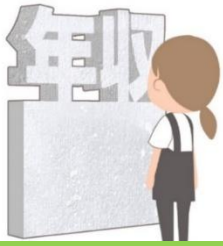


税制改正 2025 対応!



年収の壁を乗り越える最新・実務対策セミナー

～経営者・人事担当者が知っておきたい最新のポイントをわかりやすく解説～

今、様々なメディアで話題となっている「年収の壁」。106 万、130 万 160 万等、パート社員の年収に関する問題で、最低賃金を上げて配偶者との扶養関係を維持するために多くのパート社員が労働時間の調整を行っている現状があります。2025年度の税制改正に盛り込まれた“年収の壁”の引き上げや、社会保険関連の壁にまつわる制度変更など、最新動向の確認とともに、政府が推進している対策の内容と企業の実務対応についてわかりやすく解説します。

主な講座内容

- ・年収の壁とは (106 万円・130 万円・160 万円等)
- ・税金の壁と社会保険の壁、
各々の特徴および影響の違い
- ・年収の壁関連改革の最新動向
特定親族特別控除の創設、年金制度改正ほか
- ・政府による対策の内容
キャリアアップ助成金の新コース、活用事例ほか
- ・企業の実務対応
パート従業員の雇用で取り得る
選択のポイント、その他助成金の利用法等

※法改正の状況により、講座内容を変更する場合があります。

令和7年

11月25日(火)

13:30～16:00

＜講師プロフィール＞

いいだ よしひろ

飯田 吉宏 氏

・孚(まこと)事務所 株式会社
代表取締役

・社会保険労務士

大学卒業後、20代後半まで呉服流通チェーン、中小法人向けノンバンクに勤務。在職時に体験した職場のトラブルをきっかけに労働法や人事領域の問題に関心を持ち、2000年に社労士資格を取得。2004年に独立起業し、社員数5名のリフォーム業から100名の外資系医療機器メーカーまで、15業態以上の労務管理指導、相談業務を経験する。現在は、人事労務の知見に東洋哲学におけるリーダーシップやコミュニケーション、人間性の視点を取り入れた経営支援を軸とし、人材育成・組織活性の支援、労務に関わる諸課題の解決に取り組んでいる。近年は商工会議所や法人会をはじめ、上場企業、社労士支援組織、公立高校などでセミナー・研修講師も務めている。



◆会場 会津若松商工会議所

(会津若松市南千石町 6-5)

◆受講料 無料 (会員・非会員 問わず) ◆定員 20 名 (先着順)

＜お申し込み方法＞

下記申込欄に必要事項をご記入いただき、

FAXにてお申し込みください。

お問い合わせ 会津若松商工会議所
TEL:0242-27-1212

＜主催＞ 会津若松商工会議所

11/25(火)開催 『税制改正に対応!年収の壁を乗り越える最新対策セミナー』 受講申込書

会津若松商工会議所 行 ⇒ FAX:0242-27-1207

(申込日:令和7年 月 日)

事業所名		TEL	
所在地		FAX	
受講者名	(複数のご参加可能)		

※ご記入頂いた情報は本セミナーに関する運営のみに利用し、取扱いにつきましては個人情報保護法に則り、厳重に管理致します。